

第 5 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和3年3月11日	会場	第1委員会室	案件	付託議案の審査及び所管事項の審査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

【健康福祉部】

1. 令和3年第1回定例会付託議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正について

会議の冒頭、上川北部及び道内各市の保険料基準額（月額）への介護給付準備金取崩の比較資料の提供を受けた。

【質疑】

Q：各自治体も基金の運用については苦勞されている状況にある。名寄市の1億4千万円の取崩の考え方と、第8期の取り組みは理解するが、第9期に向けての計画はあるのか。

A：保険料の上げ幅を抑えつつ安定的に介護保険事業を運営するために、一定額を残す。しかし、将来を見据えた中で新たな施設整備は検討する必要がある。フレイル予防やICTと連携し保険料を上げない施策の充実も必要である。第9期の施設整備は把握していないが、新たに給付費が増える場合は基金より出していく。また、保険料の値上げにも対応するため、基金半分の取崩である。

Q：8期計画期間内で値上げをしない理由で、基金50%を残すという考え方についての根拠は。

A：基準額については他市の動向も見ている。給付を下げるには健康でいる事、事前予防が大切である。また、公費負担（国・道）の割合を変えるように、今まで同様要請していく。

Q：介護保険は2000年にスタートしたが、今回の負担は大きく、思い切った基金の取崩が必要では。

A：この間、消費税を含めて負担は増えてきている。一自治体での対応は難しい。機会ある毎に要請していきたい。

【委員間議論】

委員間議論では「値上げしないことが理想だが、今後の状況を見据えると致し方ない」と賛成する意見が多数であったが、一方では「給付費が下がる取り組み強化を要望する」という、介護予防の重要性を訴える意見もあった。

採決の結果、令和3年第1回定例会議案第2号「名寄市介護保険条例の一部改正について」は、賛成多数により、原案の通り可決すべきものと決定した。

2. 新型コロナウイルス感染症検査費用等補助事業実施状況

名寄市の病院・診療所、介護保険サービス提供法人、有料老人ホーム、障害者支援施設等運営法人における、対象事業所数及び申請内容についての説明を受けた。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 東川 孝義